

今月号の主な内容は、

○工事の進捗状況等

- ・発電所敷地東側西側盛土嵩上げ（西側）
- ・耐震構造の緊急時対策所設置工事

○訓練

- ・可搬型設備注水訓練

○静岡県と御前崎市による点検および確認です！

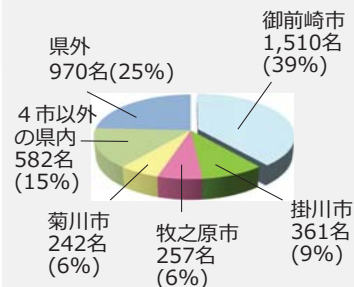


浜岡原子力発電所従事者数

(11月1日現在)

3,922名（安全性向上対策工事従事者以外を含む）

【御前崎市・牧之原市・掛川市・菊川市在住：2,370名(60%)】



【工事の進捗状況等】

○発電所敷地東側西側盛土嵩上げ（西側） 【敷地図①】

西側の改良盛土については、22～24mの嵩上げ工事が完了し、現在盛土頂部へのガードレール取り付け等の付帯工事を実施しています。（東側の改良盛土については、嵩上げ工事実施中です。）  
また、改良盛土は、外部火災対策として防火帯の一部に含みます。（設定する防火帯幅：21m）



西側改良盛土



防火帯イメージ図

○耐震構造の緊急時対策所設置工事 【敷地図②】

緊急時対策所の放射線遮へい対策等を実施するため、耐震構造の緊急時対策所設置工事を実施しています。現在、基礎工事が終わり、1階面の柱・壁の工事を実施しています。



緊急対策所設置工事の様子



H26.5.13 撮影



H27.11.25 撮影

緊急時対策所付近の様子

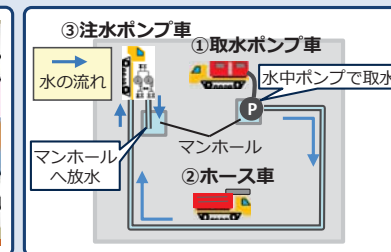
【訓練】

○可搬型設備注水訓練

11月17日～19日、敷地内海拔+30mにある緊急時淡水貯槽を水源として、可搬型取水ポンプ車、可搬型注水ポンプ車、ホース車を使用して、可搬型車両3台を組み合わせた訓練を実施しました。  
当日は、実際にポンプを起動し、取水・注水を実施しました。（今回の訓練では、緊急時淡水貯槽から水中ポンプで汲み上げた水は、そのまま注水ポンプ車から緊急時淡水貯槽へ戻しました。）



可搬型注水設備使用イメージ図



今回の訓練配置図（緊急時淡水貯槽）



①取水ポンプ車から水中ポンプを投入する様子



②ホース車からホースを降ろしている様子



③注水ポンプ車へホースを繋いでいる様子

【静岡県と御前崎市による点検および確認】

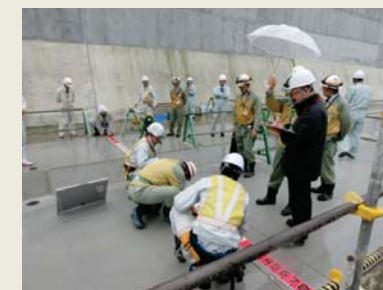
11月20日、当社が実施している津波対策工事ほか追加工事について、御前崎市の立ち会いの下、静岡県による点検を受けました。46回目となる今回は、軽油タンク地下化工事および防波壁の設置工事について点検を受けました。

静岡県から、「軽油タンク地下化工事について、中部電力の計画どおり進んでいることを確認しました。今後、乾燥砂の充填および付属配管等の設置についても計画どおり工事を進めてもらいたい。」「防波壁設置工事の点検結果について、点検基準を満足していることを確認しました。今後も安全管理に留意し、着実に工事を進めてもらいたい。」との講評をいただきました。

御前崎市から、「計画どおり着実に工事が進められていることを確認しました。今後も安全に十分留意して工事を進めてもらいたい。」との講評をいただきました。



軽油タンク地下化工事点検の様子



防波壁設置工事点検の様子

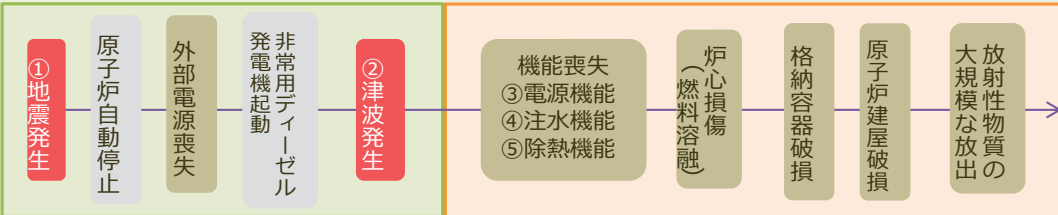


# 発電所の更なる安全性向上への取り組み【概要】

## 設備

様々な事象を想定し、設備を揃えています。

例えば、福島第一原子力発電所の事故の場合は以下のように事象が進展しました。

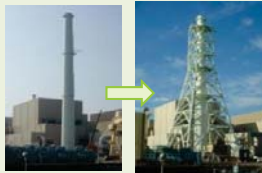


浜岡原子力発電所では、原子炉施設の安全性を確保するために必要な「止める」「冷やす」「閉じ込める」機能が一齐に喪失する要因への対策を強化します。

### ①地震対策



④配管サポート工事



⑥排気筒補強工事  
(震災以前の当社自主的な対策)

### ②津波対策



③防波壁



⑩大物搬入口

他にも、竜巻や火災など様々な事象を想定し、対策を講じています。

万が一にも、原子炉の燃料が溶けるような事故（重大事故）や更に事象が悪化して格納容器や建屋が破損するような事故に至らないよう、原子炉を冷やすための設備やそれらを動かす電源設備を多重化しています。

### ③電源対策



⑤ガスタービン発電機建屋



⑦交流電源車

### ④注水対策

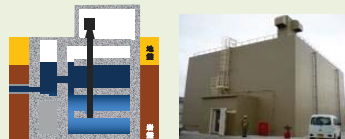


⑧緊急時淡水貯槽

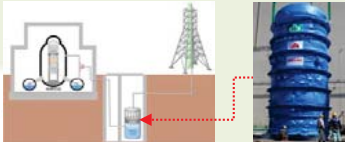


⑨可搬型取水ポンプ車 (クローラー型)

### ⑤除熱対策



①緊急時海水取水設備



②フィルタバント設備

格納容器内を除熱し、炉心損傷、過圧破損を防止する設備。また、フィルタを通すことにより放射性物質の大規模な放出を抑制します。



⑫代替熱交換器車

(F)(H)(K)

(E)

(B)

(D)

(A)

(C)

## 現場対応力

様々な事象に対応するため、体制等を強化し、訓練を繰り返し実施しています。

万が一、重大事故に至る恐れがある場合にも重大事故を防止し、重大事故に至った場合も、その影響を緩和するため、「防災体制の強化」、「資機材の拡充」、「対応手順の追加・改善」など、現場対応力の向上に取り組んでいます。

### 対策①：防災体制の強化



24時間365日、緊急時の初動対応を専門的に行う組織「緊急時即応班 (ERF)」の導入等

### 対策②：資機材の拡充



衛星電話 (NTT不通時用)、放射線測定器の配備等

### 対策③：対応手順の追加・改善



重大事故等が発生した場合の手順の整備等

徹底した訓練の実施

個別訓練 (年600回以上実施)

総合訓練 (年2回実施)

これらの対策が有効に機能することを確認し、現場の対応力を向上させるための訓練を継続的に実施していきます。

発電所内の災害対策要員600人中約400人が参加。各班に分かれ、事故時の対応手順の確認や他班との連携を確認します。



がれき撤去訓練



電源車へのケーブル接続訓練



緊急時対策所・本部席



地域・広報班 (通報訓練)



注水車へのホース接続訓練



バント操作訓練



放射線管理班 (スクリーニング訓練)



中央制御室

## 審査会合

原子力規制委員会による新規規制基準適合性確認審査を受けています。(3,4号機を申請中ですが、現在4号機の審査が進められています。)

### <4号機の進捗状況>

(平成27年11月30日現在)

項目	地震・津波等に関する事項	プラントに関する事項※
回数	計10回	計50回
	合同中で2回実施	

※ プラントに関する事項は、現在東京電力柏崎刈羽原子力発電所が集中的に審査されています。

審査は、地震・津波等に関する事項とプラントに関する事項に分けておこなわれています。今後も、原子力規制委員会による審査に真摯に対応し、新規規制基準に適合していることを、早期にご確認いただけるよう努力していきます。